

専 門 医				認 定 医			
専門医数 (名)	その内過渡的 措置による実 際の認定数 (名)	過渡的措置の詳細	過渡的措置認定時、 不足分の追加研修・ 試験	認定医数 (名)	その内過渡的 措置による実 際の認定数 (名)	過渡的措置の詳細	過渡的措置認 定時、不足分 の追加研修・ 試験
7,760				46,225	22,073	書類審査	無
513	513	小児科専門医規則附則第2条および同施行細則 第21条参照	有	12,424	8,077	暫定制度の申請基準のコピー	
4,743							
9,609	9,609	書類審査 (規定の手術経験と学術集会参加を充足してい ること)	無	27,327	9,770	書類審査(規定の診療経験数、業績を充 足し、評議委員会の推薦があること)	無
14,330	6,650	昭和58年～63年迄、書類審査により認定	無				
11,753	8,464	・医師免許を有し、通算5年以上本会会員であり、産婦 人科医師として活動しているもの。 ・産婦人科の臨床経験5年以上の母体保護法指定医 師、又は本会所定の卒業研修カリキュラムに準ずる産 婦人科臨床研修を5年以上行った者。 《注釈》 平成16年度より平成16年及びそれ以降に医師免許を取 得た者は、臨床研修年数≧3年、必要会員歴≧少なくとも 3年になります。	無				
9,288	4,141	専門医制度規則施行細則 第1～4項参照	無				
8,292	3,791		無				
5,511	2,786	会員歴5年以上、学会参加・発表等による研修 歴提出	無				
5,812							
4,441		10年以上会員であり、放射線診療に従事した経 歴が10年以上。 一定基準の学術論文、学会発表が過去5年間に 5編以上ある。					
5,364			無	5,424	0		無
1,875	678	書類審査(経歴、業績目録等)	無				
628	233	資格認定委員会で有資格者を決定し、認定医審 議会で審議の上で承認	無				無

No.	臨床カリキュラム						研修施設関係				
	臨床研修カリキュラムの明示	具体的到達目標の明示 基礎的知識に関するもの	実地臨床での検査、診断、処置に関する理解	実地臨床での検査、処置、手技などの技術研修	医の倫理に基づき診療行動の習得づけ	生涯学習の習慣づけ	指導者の資格基準	研修施設認定委員会	有の場合	臨床研修施設認定基準	施設認定更新の期限
1	有	有	有	有	有	有	有	有	認定施設認定委員会	有	有
2	有	有	有	有	有	有	無	有	中央資格認定委員会	有	
3	有	有	有	有	有	有	無	有	専門医資格審査委員会	有	有
5	有	無	無	無	無	無	有	有	施設認定委員会	有	有
	有	有	有	有	有	有	有	有	指定施設指定委員会	有	有
6	有	有	有	有	有	有	無	有	中央資格認定委員会	有	有
7	有	有	有	有	有	有	有	有	総務会計小委員会	有	有
8	有	有	有	有	有	有	無	有	卒業研修委員会	有	有
9	有	有	有	有	有	有	有	無		有	有
10	有	有	有	有	有	有	有	有	専門医制度審議会	有	有
11	有	有	有	有	有	有		有	専門医受験資格および訓練場所指定の条件見直し委員会		有
12	有	有	有			有	有	有	放射線科専門医委員会	有	有
13	有	有	有	有	有	有	有	有	教育委員会	有	有
14	有	有	有	有	有	有	有	有	病理専門医施設審査委員会	有	有
15	有	有	有	有	有	有	有	有	研修施設・指導者認定委員会	有	有

受験資格・認定方法												
有の場合 (年)	更新されな かった施設の数	診療報酬、研 修体制につ いての年次報告	受験に必 要な資格	研修年数 (年)	このうち認定 施設での臨床 研修年数(年)	必要会員 歴(年)	研修開始 届け	研修修了 の確認	研修施設 長の捺印	研修実施の 調査確認	有の場合	
											書類審査	実施調査
2	14	要	有	6	6		不要	要	要	有	○	○
5		要	無	5	3~5	引き続き3年 または 通算5年	不要	要		有	○	
3	6	不要	無	5		5	不要	要	要	有	○	
2	30 (本年度)	要	無	4	4	4	不要	要	不要	有	○	○ (一部)
3	0	要	有	5	5	0	要	要	不要	有	○	○
2	429 (延べ)	不要	無	6	3	6	不要	不要	要	有		
5	98	要	無	5	5	5	要	要	要	有	○	
2		要	無	5	5	4	不要	要	要	無		
3		不要	有	5	3	3	要	要	要	有	○	
5	5	要	有	5	5	5	不要	要	不要	有		
1	8	要	有	6	3	4						
3		要	無 (但し一次 試験につ いて)	3	2	2	要	要	要	有		
5	158	不要	有	5	1	2	不要	不要	要	有	○	
2		要	有	5	5	3	不要	不要	不要	有	○	
2年、5年	.6	不要	有	5	2	5	不要	要	要	有		

No.	受験資格・認定方法											
	研修の具体的達成度の評価	筆記試験	口頭試験	実技試験	試験委員会	採点基準	試験実施前の合格判定基準	有の場合		不正申請・不正行為に対する取り決め	受験料(円)	認定料(円)
								最低点	人数			
1	有	有	無	無	有	有	有			有	30,000	
2		有	有	無	有	有	有	筆記60 症例70 面接60		有	30,000	20,000
3	無	有	有	無	有	有	有			有	30,000	30,000
5	有	無	有	無	有	有	有			有	10,000	40,000
	有	有	有	無	有	有	未定			有	予備 10,000 認定 20,000	40,000
6	有	有	有	無	有	有	有	合格率 約91%		無	50,000	登録料 30,000 合格後登録料 20,000
7	有	有	有	無	有	有	有	60		無	40,000	登録料 8,000
8	有	有	有	無	有	有	無			有	50,000	10,000
9	有	有	有	無	有	有	有	60		無	30,000	30,000
10	有	有	有	無	有	有	無			有	30,000	25,000
11		有	有	無	有	有	無				60,000	100,000
12		有	有		有	有	有			有	40,000	20,000
13	有	有	有	有	有	有	有	60%		有	10,000	10,000
14	有	有	有	有	有	有	有			無	30,000	20,000
15	有	有	有	有	有	有	有	60	1	有	50,000 (再試験 20,000)	10,000

認定更新関係

更新年数 (年)	取得単位 制度	有の場合	学会出席等 において本人認 認の方法	有の場合	診療実績 の評価	有の場合
5	有	教育企画参加、トレーニング問題等	有	本人による参加証の署名	無	
5	有	研修集会への参加、自己学習評価プログラムへの応募、業績発表	無		無	
5	有	学会参加による	無		無	
終身有効						
5	有	規定の学術集会への参加	有	参加証のコピーの提出	無	
6	有	認定教育研修会の受講	無		無	
5	有	研修会出席	無		無	
5	有	学会出席、学会発表、論文発表等	有	単位受付場所、本会登録カードの写真と本人を確認後登録	有	書類審査(資格更新申請書に記載)
5	有	年間50単位 5年間で250単位	有	日本耳鼻咽喉科学会専門医証(専門医IDカード)写真入	有	学術集会参加報告票の集計
5	有	学会等への出席、学会・論文発表	有	参加証を申請書類に添付する。	無	
6	有	学会参加、発表、論文発表、自己研修プログラム等クレジットが配点されており、年間30点以上、6年間で180点以上獲得する義務がある。	有	資料2		
5	有	参加証、受講証、論文コピーなど自己申告制	有	総会、秋季大会などでは会員のデータをパソコンでチェックする。		
5	有	学会参加、発表、リフレクシャークースの参加等	有	参加証のコピーを同封	有	責任者の署名、捺印
5	有	5年間100単位以上、学会、セミナー参加、論文発表等	有	参加証、発表の抄録	有	必要に応じて、剖検数、組織診数、細胞診数等
5	有	本会、臨床検査専門医審議会が指定した教育企画等に参加する。	無		無	

認定更新関係													
No.	過去3年間の更新申請者数と認可者数									筆記試験	口頭試験	実技試験	
		H13申請者数	認可者数	許可率	H14申請者数	認可者数	許可率	H15申請者数	認可者数				許可率
1		8,744	8,118	93.0%	8,868	7,997	90.2%	2,889			無	無	無
2		1,584	1,583	99.9%	1,347	1,347	100.0%	1,315	1,311	99.7%	無	無	無
3		336	335	99.7%	335	335	100.0%				無	無	無
5		1,170	1,153	98.5%	更新廃止						無	無	無
6		7,325	7,167	97.8%	1,252	1,178	94.1%	1,157	1,115	96.4%	無	無	無
7		656	656	100.0%	7,084	7,061	99.7%	994	992	99.8%	無	無	無
8			573			645			669		無	無	無
9		589	570	96.8%	525	509	97.0%				無	無	無
10		1,354	1,354	100.0%	629	629	100.0%	649	648	99.8%	無	無	無
11													
12		207	203	98.1%	1,429	1,426	99.8%	473	466	98.5%	有	有	
13		429	395	92.1%	530	499	94.2%	546	523	95.8%	無	無	無
14		303	303	100.0%	279	279	100.0%	279	277	99.3%	無	無	無
15		29	26	89.7%	52	45	86.5%	213	175	82.2%	無	無	無

認定更新関係

更新申請費用(円)	認定料(円)	年齢による更新免除制	過去3年間の認定試験の状況									
			H13受験者数			H14受験者数			H15受験者数			
			合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格者数	合格率			
5,000			内科専門医	788	640	81.2%	561	436	77.7%	666	494	74.1%
			認定内科医	2,194	2,023	92.2%	2,176	1,972	90.6%	2,779	2,506	90.2%
20,000		有		363	326	89.8%	397	365	91.9%	455	409	89.9%
20,000		有		200	168	84.0%	222	171	77.0%	245	195	79.6%
				999	946	94.7%	961	902	93.9%	1,116	1,029	92.2%
10,000	10,000	有										
10,000	登録料 10,000	有		511	472	92.4%	503	461	91.7%			
2,000	8,000	有		327	324	99.1%	342	340	99.4%	322	296	91.9%
10,000	10,000	無		435	287	66.0%	475	329	69.3%	542	426	78.6%
30,000	30,000	有		390	249	63.8%	391	282	72.1%	363	264	72.7%
20,000 (認定料込)		無		264	228	86.4%	244	231	94.7%	224	212	94.6%
		有		348	223	64.1%	318	192	60.4%	310	222	71.6%
30,000 (認定料込)			一次	276	219	79.3%	239	197	82.4%	251	225	89.6%
			二次	222	169	76.1%	258	213	82.6%	260	224	86.2%
20,000	10,000	無		283	249	88.0%	305	270	88.5%	400	337	84.3%
			筆記	249	179	86.9%	232	185	79.7%			
20,000		無		75	61	81.3%	86	73	84.9%	87	76	87.4%
0	10,000			36	34	94.4%	38	27	71.1%	37	27	73.0%

No.	情報公開				専門医・認定医取り消し制度の有無	有の場合
	ホームページの有、無	専門医・認定医制度の内容の公開	会員名簿の公開	専門医・認定医名簿の公開		
1	有	HP上	その他	HP上	有	別添
2	有	HP上	HP上	HP上	有	規則第6章参照
3	有	HP上 その他	その他	HP上 その他	無	制度としてはありませんが、更新申請を行わない、単位不足による更新不可能等で、専門医資格を喪失する方は、いらっしゃいます。
5	有	有	有	有	有	認定医としてふさわしくない行為があった場合、認定委員会、専門医制度委員会、理事会の議決によって、認定を取り消すことができる。ただし、弁明の機会を与える。
	有	有	有	有	有	認定医としてふさわしくない行為があったり、不適当と認められたりしたときは認定委員会、専門医制度委員会、理事会の議決によって、認定を取り消すことができる。ただし、弁明の機会を与える。
6	有	HP上	その他	HP上	有	専門医制度規則(専門医資格の喪失と再認定) 第13条 専門医が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、専門医制度委員会および理事会の議を経てその資格を喪失する。 (1) 専門医としての資格を辞退したとき。 (2) 定款第9条の規定により会員としての資格を喪失したとき。 (3) 専門医としてふさわしくない行為があったとき。 (4) 第12条に定める専門医資格の継続条件を満たさないとき。 2 資格喪失者は登録簿から削除される。この場合認定証は速やかに返還されなくてはならない。
7	有	HP上	HP上	HP上	無	
8	有	HP上	その他	HP上	有	専門医制度規則第7章 専門医の資格喪失 参照
9	有	HP上	HP上	HP上	有	専門医は、次の各号に該当するときは、その資格を喪失する。 1. 第13条に規定する専門医の認定の更新をしなかったとき。 2. 専門医としての資格を辞退したとき。 3. 学会定款第9条から11条までの規定により、学会会員としての資格を喪失したとき。 4. 医師の資格を喪失したとき。 専門医が各号の一に該当するときは、学会理事会の議を経て、その資格を喪失させるものとする。 1. 専門医としてふさわしくない行為があったとき。 2. 専門医認定審査申請に重大な誤りのあったとき。
10	有	有	有	有	有	日本泌尿器科学会専門医制度規則第4章第12条(認定取消) 専門医としてふさわしくない行為があった場合は、審議会の議決によって学会が専門医の認定を取り消すことができる。
11	有	HP上	HP上	HP上	有	資料1.2参照
12	有	有	有	有	有	専門医認定の取消 第8条 専門医として認定された者が、次の各号の一に該当するに至ったときは、学会長は認定を取り消すことができる。 (1) 登録所において失職宣告を受けたとき。 (2) 第4条各号に掲げる文書の記載事項が、事実と重大な相違があり、専門医としての資格に欠けるものと認められるとき。 (3) 医師の資格を喪失したとき。 (4) 学会を退会したとき。 (5) 学会の定める認定更新を行わなかったとき。ただし更新競争を申告したものはその限りではない。 (6) 専門医を辞退したとき。 (7) 学会会員としての体面を汚すような行為があったとき。
13	有	HP上	HP上	HP上	有	単位不足や診療数不足
14	有	HP上 その他	その他	HP上 その他	無	
15	有	HP上 その他	その他	HP上 その他	有	認定更新の申請を行うものは、認定後も継続して申請時まで日本臨床検査医学会の会員でなければならない。 会員が次のいずれかに該当するとき、総会の議決を経て会長がこれを除名することができる。 1. 本会の会員としての職務に違反したとき。 2. 本会の名譽を著しく毀損したとき。 3. 本会の目的に反する行為があったとき。

学会として専門医・認定医の定数枠を認定することの是非	賛成の場合
反対	
反対	
反対	
反対	認定医制度は2005年度で終了するため
反対	<p>本会としては、外科専門医をサブスペシャル専門医の基盤的役割として、また、広く外科一般を扱う専門医として捉えているため、特に定数は現在のところ考えていない。</p>
検討中	
反対	
	現在定数枠の制限なし。
賛成	<p>今後必要になると考えるが、現在のところ具体的な方策等についての検討はなされていない。</p>
	学会として検討中であり、現在のところ賛成とも反対とも言えません。
反対	
	今のところ検討していない。
未定	

No.	学会名	設立年	代表者名	法人格	住所	TEL	FAX
16	日本救急医学会	1973	島崎修次	中間法人	〒113-0033 文京区本郷3-3-12 ケイズビルディング3F	03-5840-9870	03-5840-9876
17	日本形成外科学会	1958	森口隆彦	社団法人	〒113-8622 文京区本駒込5-16-9 (財)日本学会事務センター内	03-5814-5817	03-5814-5820
18	日本リハビリテーション医学会	1989	千野直一	社団法人	〒173-0037 板橋区小茂根1-1-7	03-3966-2031	03-5966-2033
19	日本消化器病学会	1898	藤原研司	財団法人	〒104-0061 中央区銀座8-9-13 銀座リエンビル8F	03-3573-4297	03-3289-2359
20	日本循環器学会	1981	竹下 彰	社団法人	〒606-8305 京都市左京区吉田河原町14 (財)近畿地方発明センター内	075-751-8643	075-771-3060
21	日本呼吸器学会	1961	福地義之助	社団法人	〒101-0047 千代田区内神田2-6-4 柴田ビル2F	03-3254-3103	03-3254-3177
22	日本血液学会	1937	浅野茂隆	社団法人	〒606-8305 京都市左京区吉田河原町14 (財)近畿地方発明センター内	075-752-2844	075-752-2842
23	日本内分泌学会	1927	猿田亨男	社団法人	〒606-8305 京都市左京区吉田河原町14 (財)近畿地方発明センター内	075-752-2955	075-752-2963
24	日本糖尿病学会	1958	春日雅人	社団法人	〒113-0033 文京区本郷5-25-18 ハイテク本郷ビル3F	03-3815-4384	03-3815-7985
25	日本腎臓学会	1959	浅野 泰	社団法人	〒104-0031 中央区京橋2-8-8 新京橋ビル2F	03-5159-1051	03-3535-8253
26	日本肝臓学会	1959	沖田 暉	社団法人	〒113-0033 文京区本郷3-28-10 柏屋ビル5F	03-3812-1587	03-3812-6620
27	日本アレルギー学会	1952	富岡以夫	無	〒113-0033 文京区本郷1-35-26 石水ビル7F	03-3816-0280	03-3816-0219
28	日本感染症学会	1926	木村 哲	社団法人	〒113-0033 文京区本郷3-28-8 日内会館2F	03-5842-5845	03-5842-5846
29	日本老年医学会	1959	佐々木英忠	社団法人	〒113-0034 文京区湯島4-2-1 杏林ビル702	03-3814-8104	03-3814-8604
30	日本神経学会	1960	金澤一郎	中間法人	〒113-0034 文京区湯島2-31-21 一丸ビル	03-3815-1080	03-3815-1931
31	日本消化器外科学会	1968	愛甲 孝	中間法人	〒102-0074 千代田区九段南2-2-4 新九段ビル8F	03-3234-2501	03-3221-5690

e-mail	HPアドレス	ご担当者	記入年月	総会員数 (名)	正会員数 (名)	その他会 員数(名)	医師の 割合
aruga@med.showa-u.ac.jp	http://www.jaam.jp	有賀 徹 野村	2003.12	8,560	8,560	66	98%
hyamada@bcasj.or.jp	http://www.jsprs.or.jp/	山田浩子	2003.12	4,190	4,120	64	100%
	http://www.soc.nii.ac.jp/jarm	鈴木利次	2003.12	9,591	9,551	40	98%
info@jsge.or.jp	http://www.jsge.or.jp	木村	2003.12	27,489	27,171	318	98.8%
senmoni@j-circ.or.jp	http://www.j-circ.or.jp/	吉岡泰範	2003.12	21,190	21,100	77	
info@jrs.or.jp	http://www.jrs.or.jp	北澤茂樹	2004. 3	10,339	10,150	189	97%
info@jshem.or.jp	http://www.jshem.or.jp	井尻 勤	2003.12	6,261	6,114	147	95%
endo-soc-japan@ml.infoweb.ne.jp	http://square.umin.ac.jp/endocrine	森 昌朋	2003.11	6,580	6,133	447	91.5%
	http://www.jds.or.jp	土屋	2003.12	14,570	14,534	36	83%
office@jsn.or.jp	http://www.jsn.or.jp	西村	2003. 4	7,618	7,577	41	99%
jsh@sepia.ocn.ne.jp	http://www.jsh.or.jp	岡村昌子	2004. 1		10,282		97.4%
info@js-allergol.gr.jp	http://www.js-allergol.gr.jp	毛利春美	2003.12	8,639	8,568	71	86%
kansen@oak.ocn.ne.jp	http://www.kansensho.or.jp/	鈴木廣子	2003.12	8,290	8,017	273	82%
jgs@blue.ocn.ne.jp	http://www.jpn-geriat-soc.or.jp	葛谷雅文 事務局担当者 広瀬洋子	2003.12	6,453	6,428	25	94%
desk@neurology-jp.org	http://www.neurology-jp.org/index.html	清水輝夫	2004.2	8,960	8,754		
info@jsgs.or.jp	http://www.jsgs.or.jp/	高土敏昭	2003.12	22,103	22,103		100%

No.	専門医・認定医制度の運営機関	専門医・認定医呼称	制度発足 年月日	初認定 年月日	制度改正 年月日
16	指導医・専門医制度委員会	救急科専門医	2003.4.1	2003.4.1	2003.9.1
17	専門医認定委員会	(社)日本形成外科学会専門医	1975.5.24	1979.4.1	2001.4.1
18	理事会	リハビリテーション科専門医	1980.6	1980.8.14	2003.6.18
		認定臨床医	1987.6	1988.5.1	
19	専門医制度審議委員会	消化器病専門医	1987.11.4	1988.7.1	2002.3.1
20	専門医制度委員会	日本循環器学会認定循環器専門医	1989.4.1		2003.6.25
21	専門医制度審議会	呼吸器専門医	1989.4.5	1990	
22	専門医認定委員会	血液専門医	1989.4.1	1990.4.1	
23	専門医認定部会	内分泌代謝科専門医	1990	1991.4.1	2003.11.15
24	中央認定委員会	糖尿病専門医	1989	1989.12.2	
25	腎臓専門医制度委員会	腎臓専門医	1990.7.18	1991.4.1	2003.5.22
26	肝臓専門医制度審議委員会	肝臓専門医	1988.9.1	1989.4.1	2003.4.25
27	認定医・認定専門医制度委員会	日本アレルギー学会認定医	1987.10.7	1989.4.1	1992.11.1
		日本アレルギー学会認定専門医	1990.6.22	1991.4.30	1992.11.1
28	感染症専門医制度審議委員会	感染症専門医	1995.4.13	1995.12.20	2002.4.11
29	日本老年医学会教育委員会	日本老年医学会認定老年病専門医	1988.9.30	1990.4.1	2002.6.21
30	認定委員会	日本神経学会神経内科専門医	1968.4.24	1975.7.26	
31	専門医制度委員会	消化器外科専門医	1984.7.18	1990.12.14	2003.7.16
		日本消化器外科学会認定医		1990.6.1	

専 門 医				認 定 医			
専門医数 (名)	その内過渡的 措置による実 際の認定数 (名)	過渡的措置の詳細	過渡的措置認定時、 不足分の追加研修・ 試験	認定医数 (名)	その内過渡的 措置による実 際の認定数 (名)	過渡的措置の詳細	過渡的措置認 定時、不足分 の追加研修・ 試験
358				1,977			
1,415							
805	13	1.米国の専門医資格取得などの実績。 2.初回専門医試験作成のために数日にわたる 相互試験実施	無	4,637	3,978	臨床歴及び学術業績に基づく審査	有
13,308		業績による書類審査	無				
8,889			無	0			
3,083				0			
2,063	1,202		無				
1,291	814	詳細な症例記載を提出し、その内容をチェック	無				
3,028		試験による専門医とほぼ同等の基準により審査 を行った。	不合格とした				
2,461		別紙1参照。平成7年度で経過措置は廃止。	無				
3,019							
818		評議員歴、学術集会発表5回以上、臨床研修、 臨床研究に関する報告書審査。	無	2,031	841	診療実績、研究実績、 研修実績に関する書類審査。	無
790	707		無				
1,477		会員歴10年以上。業績履歴他を資格認定委員 会が審査し、既定の条件を満たしていると認め た者。	無	0			
4,000	440					論文、診療実績に基づく書類審査	無
1,842				11,948	7,762	会員歴4年以上、臨床研修6年以上、所定 の業績、診療実績が必要	無

No.	臨床カリキュラム						研修施設関係				
	臨床研修カリキュラムの明示	具体的到達目標の明示 基礎的知識に関するもの	実地臨床での検査、診断、処置に関する理解	実地臨床での検査、処置、手術などの技術研修	医の倫理に基づく診療行動の習慣づけ	生涯教育の習慣づけ	指導者の資格基準	研修施設認定委員会	有の場合	臨床研修施設認定基準	施設認定更新の期限
16	有	有	有	有	無	有	有	有	専門医認定委員会	有	有
17	有						有	有	認定施設認定委員会	有	有
18	有	有	有	有	有	有	有	有	施設認定委員会	有	有
19	有	有	有	有	無	有	有	有	地区専門医制度審議委員会	有	有
20	有	有	有	有	有	無	無	有	専門医実務委員会	有	有
21	有						有	有	施設審査委員会	有	有
22	有	有	有	有			有	無		有	有
23	有	有	有	有	無	有	有	有	専門医認定部会	有	有
24	有	有	有	有	無	有	有	有	中央認定委員会 支部決定委員会	有	有
25	有	有	有	無	無	有	有	有		有	有
26	有	有	有	有	無	有	有	有	肝臓専門医制度審議委員会	有	有
27	有	有	有	無	無	無	有	有	資格審査委員会	有	有
28	無						無				
29	有	有	有	無	有	無	有	有	施設認定委員会	有	有
30	有	有	有	有	無	無	無	有	施設認定委員会	有	有
31	有	有	有	有	有	有	有	有	施設認定委員会	有	有

受験資格・認定方法												
有の場合 (年)	更新されな かった施設の数	診療報酬、研 修体制につ いての年次報告	受験に必 要な資格	研修年数 (年)	このうち認定 施設での臨床 研修年数(年)	必要会員 歴(年)	研修開始 届け	研修修了 の確認	研修施設 長の捺印	研修実績の 認定確認	有の場合	
											書類審査	実施調査
3	2	不要	無	5	3	5	不要	不要	要	有		
1		要	有	6		6	要	要	要	有		
3	36	要	有	5	5	3	不要	要	要	有		
5		要	有	6	内科3 外科4	4	不要	要	要	有	○	
2	年度による	不要	有	6	3	6	不要	要	要	無		
5		不要	有		3	4	不要	不要	要	有		
5	102	不要	有	3	3	3	不要	要	要	有	○	
5		要	有	6	3	4	不要	不要	要	有		
5		要	有	3	3	3	要	要	要	有		
5		要	有	6	3	5	不要	不要	要	有	○	
5		不要	有	5	1	5	不要	要	要			
5	98	不要	有	7	2	7	不要	要	要	有	○	○ (必要により)
			有	6		5						
5	9	不要	有	6	3	3	不要	要	要	有	○	
教育施設 5年 教育関連施設 2年		要	有	6	教育施設 3年 教育関連施設 4年	3	不要	不要	要	無		
3	9	要	有	7	5	3	不要	要	要	有		○ (一部)

受験資格・認定方法												
	研修の具体的達成度の評価	筆記試験	口頭試験	実技試験	試験委員会	採点基準	試験実施助の可否判定基準	有の場合		不正申請・不正行為に対する取り決め	受験料(円)	認定料(円)
								最低点	人数			
16	有	有	無	無	有	有	有			無	10,000	30,000
17	有	有	有	無	有	有	有			無	50,000	
18	無	有	有	有	有	有	有	60		無	20,000	30,000
19	無	有	無	無	有	有	有	60		有	15,000	30,000
20	無	有	無	無	有	有	無			検討中	20,000	30,000
21	無	有	無	無	有	有	有	60%		有	10,000	30,000
22	有	有	無	無	有	有					20,000	20,000
23	有	有	有	無	有	有	無			無	30,000	20,000
24	有	有	有	有	有	有	有			有		
25	有	有	無	無	有	有	無			有	30,000	20,000
26		有	無	無	有					有	20,000	30,000
27	無	有	無	無	有	有	有	60		無	20,000	認定区 50,000 専門区 30,000
28	無	有	無	無	有	有					20,000	30,000
29	無	有	無	無	有	有	無			有	20,000	30,000
30	有	有	有	有	有	有	有	60~55%		無	1次 30,000 2次 20,000	10,000
31	有	有	有	無	有	有	有	60		有	10,000	40,000

認定更新関係						
更新年数 (年)	取得単位 制度	有の場合	学会出席等 において本人 確認の方法	有の場合	診療実績 の評価	有の場合
5	有	学会出席、発表、論文発表	有	参加者カードの提出、ネームプレートの提出	無	
6	有		有	参加証・出席証明書の提出	無	
5	有	生涯教育研修の受講				
5	有	学会出席、論文発表等	有	参加証名証提示、論文発表提示	無	
5	有	学会参加、論文提出、座長	有	参加登録コーナーにて、単位票に氏名、会員番号を記入し、登録完了。	無	
5	有	学会、セミナー等の出席				
5	有	学会参加や論文発表	有	学会に出席した際の参加証のコピーを添付	有	診療実績記録に受け持ち入院患者10名を記入
5	有	規定された学会に参加・発表	有	学術集会等に参加時に、所定用紙に本人が必要事項を記入し提出。また、集会等の参加証のコピーを提出。	有	症例ごとの詳細な記載を要する。且つ、十分な症例数の診療経験を要することを確認する。
5	有	学術集会への参加、発表、論文投稿				
5	有	別紙2参照	有	会員No.専門医No. 生年月日の記入	無	
5	有		有	学術講演会等に参加したことを証明する書面の写し。 学術集会の演者は、それを証明するプログラム等の写し。 学術論文発表者は、その部分の写し	無	
5	有	学術集会発表、出席、論文発表	無		無	
5	有	学会参加、発表、論文等	有	学会参加票のコピーの提出	無	
5	有	50単位。 うち本学会企画参加または本学会機関誌への論文掲載による25単位以上が必要。	有	学会会場にて本人が複写式単位登録票に、出席したことを証明するに必要な事項を記入し、事務局担当者に手渡しにて提出する。	無	
5	有	50単位のうち学会企画30単位とします。	有	参加登録票提出。 自己申告	無	
5	有	規定の学術集会等の参加(5年間で5回)	無		無	

No.	認定更新関係										筆記試験	口頭試験	実技試験
	過去3年間の更新申請者数と認可者数												
	H13申請者数	認可者数	許可率	H14申請者数	認可者数	許可率	H15申請者数	認可者数	許可率				
16	90	88	97.7%	67	66	98.5%	51	51	100.0%	無	無	無	
17	67	64	95.5%	76	67	88.2%	487	478	98.2%	無	無	無	
18				2,796	2,278	81.5%	911	637	69.9%	無	無	無	
19	1,828	1,585	86.7%	1,587	1,357	85.5%	3,644	3,295	90.4%	無	無	無	
20		1,038			1,028					無	無	無	
21		407			390			506		無	無	無	
22	567	485	85.5%	124	117	94.4%	187	163	87.2%	無	無	無	
23	182	182	100.0%	128	128	100.0%				無	無	無	
24													
25	1,197	904	75.5%	298	278	93.3%	234	218	93.2%	有	無	無	
26	168	168	100.0%	330	330	100.0%	367	367	100.0%	無	無	無	
27	認定医	178	178	100.0%	97	97	100.0%	114	114	100.0%	無	無	無
	専門医	66	66	100.0%	83	83	100.0%	81	81	100.0%			
28		136	100.0%	131	131	100.0%	226	226	100.0%	無	無	無	
29		192	181	94.3%	181	167	92.3%	395	319		無	無	無
30		1,945	1,810	93.1%	415	390	94.0%	369			無	無	無
31											無	無	無

認定更新関係

更新申請 費用(円)	認定料 (円)	年齢による更 新免除制	過去3年間の認定試験の状況									
			H13			H14			H15			
			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20,000 (認定料込)		無	47	46	77.9%	52	46	88.5%	57	52	91.2%	
20,000	10,000	有 (点数のみ 免除)	64	57	89.1%	84	77	91.7%				
0	10,000	無	専門医	71	39	54.9%	55	33	60.0%			
			認定臨床医	87	80	92.2%	107	94	87.9%	115	86	74.8%
20,000			867	825	95.2%	426	403	94.6%	499	471	94.4%	
	30,000		442	384	86.9%	464	396	85.3%	560	494	88.2%	
10,000		無	120	105	87.5%	168	143	85.1%	231	202	87.4%	
	20,000		138	130	94.2%	157	150	95.5%	54	51	94.4%	
10,000			65	62	95.3%	72	69	95.8%	86		0.0%	
20,000 (更新審査 料)		無	223	185	82.9%	219	169	77.2%	249	191	76.7%	
30,000	なし		95	94	98.9%	111	107	96.4%	179	177	98.9%	
	30,000	無	133	122	91.7%	203	185	91.1%	207	180	86.9%	
10,000	30,000	無	認定医	86	85	98.8%	141	140	99.3%	119	111	93.3%
			専門医	36	36	100.0%	68	68	100.0%	43	41	95.3%
10,000			16	16	100.0%	20	20	100.0%	27	26	96.3%	
0	20,000	無	48	46	95.8%	22	21	95.5%	32	32	100.0%	
30,000		無										
10,000		無	261	199	76.2%	360	275	76.4%	349	259	74.2%	

No.	情報公開				専門医・認定 医取り直し制 度の有無	有の場合
	ホームページ の有、無	専門医・認定 医制度の内容 の公開	会員名簿 の公開	専門医・認定 医名簿の公 開		
16	有	HP上	HP上	HP上	有	専門医としてふさわしくない行為のあったとき、または専門医として不適と認められたときは、専門医認定委員会、制度委員会、理事会および評議員会の議決によって、専門医の認定を取り消すことができる。ただし、この場合、その専門医に対し、弁明の機会が与えられなければならない。
17	有	有	HP上	HP上	有	1.認定につき過誤があった者。 2.学会正会員の資格を喪失したもの。ただし、名誉会員はその限りではない。 3.専門医で資格を返上したもの。 4.専門医であって所定の更新手続きを行わず、生涯教育制度細則第11条に該当するもの。
18	有	HP上 その他	その他	HP上	有	退会その他認定の条件に欠けることが生じた場合、理事長は認定委員会の議を経て認定を取り消すことができる。
19	有	HP上	HP上	HP上	有	専門医を辞退したとき。 専門医の更新を受けないとき。 会員としての資格を喪失したとき。
20	有	HP上	HP上	HP上	有	理事会にて検討する。
21	有	HP上	その他	HP上	有	更新を申請しない場合
22	有	HP上	無	HP上	有	1.裁判所において、失職宣言を受けたとき。 2.専門医認定試験における文書の記載事項に事実と重大な相違があり、専門医として資格に欠けるものと認められたとき。 3.医師の資格を喪失したとき。 4.本学会を退会したとき。 5.本学会会員として体面を汚すような行為のあったとき。 6.認定の更新をしなかったとき。 (専門医制度規則第8条)
23	有	HP上 その他	その他	HP上 その他	有	専門医として、且つ医師としてふさわしくない行為があった際に、理事長が取り消す。
24	有	有	有	有		
25	有	HP上	無	HP上	有	理事長は、専門医としてふさわしくない行為のあった者に対し、委員会及び理事会の議を経て専門医の資格を取り消すことができる。～腎臓専門医制度規定2. 専門医8-2より～
26	有	HP上	HP上	HP上		
27	有	HP上	無	HP上	有	制度規程 資格喪失の状況に明記 ・アレルギー学会会員または医師の資格を失ったとき。 ・「認定医」「専門医」としてふさわしくない事実が判明したとき。
28	有	有	その他	有	無	
29	有	HP上	その他	HP上	有	第11条 専門医は次の理由により、その資格を喪失する。 1.正当な理由を付して専門医としての資格を辞退したとき。 2.本学会の定款9条の規定に従って会員としての資格を喪失したとき。 3.申請書類に虚偽が認められたとき。 4.専門医としての認定を受けた日から満5年を経て新たに認定更新を受けないとき。 第12条 本学会会長は専門医としてふさわしくない行為のあったものに対して、資格認定委員会、理事会の議決によって専門医の資格を取り消す、または資格を停止することができる。この規定の施行に必要な事項については別に定
30	有	HP上	無	無	無	
31	有	HP上 その他	HP上	HP上	有	専門医 1.正当な理由を付して資格を辞退したとき。 2.会費切れにより会員資格を喪失したとき。 3.申請書に虚偽の認められたとき。 4.更新を受けないとき。 5.専門医として不適当と認められたとき。 認定医 1.正当な理由を付して資格を辞退したとき。 2.会費切れにより会員資格を喪失したとき。 3.認定医として不適当と認められたとき。